

枚方市不登校支援ガイド

不登校とは

不登校とは、ある年度間に30日以上登校しなかった児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者をいう。

【引用】文部科学省「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」 令和3年10月13日

枚方市の不登校児童・生徒数の推移



子どもたちの悩みは様々。もしかすると、うまく言葉にできなかったり、理由がわからないことも…

そんな時はお子さんに話をゆっくり聴いてあげてください。困ったときは相談を！

不登校支援の考え方

- ◆不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得る。^{※1}
- ◆不登校の要因や背景、不登校である期間やその受け止め方は個々の状況によって多様である。^{※2}
- ◆「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。^{※3}

【引用】

・※1 文部科学省「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」平成29年3月

・※2 文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」令和元年10月25日

・※3 文部科学省「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」 令和3年10月13日

相談してください

各学校

不登校児童・生徒及び保護者との面談やSC等の専門家を含めた支援体制により、個に応じた支援に努めています。

教育委員会

専門家等の配置や電話相談窓口の設置、教育文化センターにて教育相談や不登校の児童・生徒が入室できる適応指導教室を設けています。

関係機関

福祉部局等が児童・生徒及び保護者が抱えている様々な課題(親子関係、発達関係等)に応じた相談を行っています。

民間支援団体等

不登校の児童・生徒を受け入れ、その児童・生徒の状況に合わせた学習や体験等の様々な教育活動を行っています。

各学校による支援

小・中学校では、不登校児童生徒への支援のために、家庭訪問、教育相談、別室登校や放課後登校、スクールカウンセラー^{※1}やスクールソーシャルワーカー^{※2}、心の教室相談員^{※3}との連携、適応指導教室「ルポ」の紹介等、個々の不登校児童・生徒や学校の状況に応じた取組をしています。



《具体的な支援の例》

- ◆ 定期的な電話連絡や家庭訪問による面談
- ◆ SC等の専門家による教育相談
- ◆ 学習プリント等による個別支援学習
- ◆ ICT機器を活用したオンライン授業
- ◆ 別室(校内適応指導教室等)への登校
- ◆ 不登校支援協力員^{※4}による支援

- ※1スクールカウンセラー(SC):心理に関する専門的な知識を有する(臨床心理士等)、全中学校区に配置
- ※2スクールソーシャルワーカー(SSW):福祉に関する専門的な知識を有する(社会福祉士等)、全小中学校を巡回
- ※3心の教室相談員:教育に関する専門的な知識・経験を有する(臨床心理士、教員資格等)、全小学校に配置
- ※4不登校支援協力員:自教室に入ることに不安を抱える子どもたちに対して、学習支援や相談活動等を行います。全中学校、一部の小学校に配置

教育委員会による支援

電話相談窓口の設置や教育文化センターにて教育相談や不登校の児童・生徒が登室できる適応指導教室「ルポ」を設けています。

教育文化センター

子どもの笑顔を守るコール

いじめ、友達関係、不登校に関する事など、学校園生活全般についての教育相談を電話にてお受けしています。

『教育安心ホットライン』

072-809-2975

『いじめ専用ホットライン』

072-809-7867

適応指導教室「ルポ」

(教育文化センター1F)

家庭及び学校と連携し、学習活動(自習が基本)や個人活動、グループ活動、本人及び保護者に対する定期的なカウンセリング等を行います。

《開室日時》月～金 10:00～15:00

《入室手続》まずは学校にご相談ください。その後、面談等を通じて入室へと進みます。

教育相談

(教育文化センター2F)

専門的な知識及び経験を有する相談員が、子どもの発達や性格行動面について心理相談を行い、面談や心理検査などを通してアドバイスをします。

《相談方法》

事前に予約が必要です。原則、学校を通じてお申し込みください。

関係機関による支援

福祉部局等が児童・生徒及び保護者が抱えている様々な課題に応じた相談を行っています。

枚方市子どもの育ち見守り室(となとな)

子どもとの接し方・親子関係・友達関係・発達・行動上の問題など、様々な相談に専門の相談員が応じます。まずは電話でご相談ください。

050-7102-3221

民間支援団体等による支援

学習活動・教育相談・体験活動等を行い、学習保障や集団活動を通じて不登校児童生徒の社会的な自立をめざし、個別支援を実施している民間施設があります。

【例】

- ◆ 社会福祉法人わらしべ会 森のうま舎「とねっこサークル」活動
- ◆ フリースクールあおい
- ◆ フリースクール KOSTA
- ◆ フリースクール楽園

QRコード

詳細は別紙に掲載しています。随時、新しい情報を更新して行く予定です

※ここに掲載しているのは令和4年度8月現在、枚方市教育委員会が把握している不登校等の児童・生徒を受け入れている民間支援団体のうち、枚方市に住所がある民間支援団体です。